監査の基準をめぐる我が国とIAASBの動向について

我が国における動き

「監査基準」の改訂、「監査に関する品質管理基準」の設定(2007年3月終了事業年度適用)

JICPAが、監査リスクモデルに関する実務指針(監査基準委員会報告書第27号~第31号)を改正、品質管理に関する実務指針を新設(2006年4月1日開始事業年度適用)

IAASBにおける動き

2003年10月

IAASBが、新しい監査リスクモデルに関するISA (ISA315,330など)を公表(2004年12月15日開始事業年 度適用)

2004年2月

IAASBが、品質管理に関する基準ISQC1,ISA220を公表 (2005年6月15日開始事業年度適用)

2005年10月

2006年3月

2006年6月

EUが「法定監査指令」を採択(2008年6月を期限に国内 法化)

2007年3月

IAASBが、クラリティ版ISAの第一弾である、監査リスクモデルに関するクラリティ版ISA(ISA315,330など)を公表

2009年12月

クラリティ版ISAの一斉適用